平成２２年（フ）第１０８９号
京都府南丹市美山町板橋休場13番地１
債務者　中田　弘次
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　宏之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７６号
岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉1554番地14
債務者　カドヤ家具こと　三浦　正男
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成22年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第２８９号
埼玉県草加市氷川町135番地５　葵荘203号、旧住所埼玉県草加市高砂１丁目８番17―301号
債務者　玄　　政弘
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２９０号
埼玉県草加市氷川町135番地５　葵荘203号、旧住所埼玉県草加市高砂１丁目８番17―301号
債務者　玄　　静子
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３７８号
埼玉県三郷市鷹野２丁目244番地１
債務者　池澤　　博
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１１３１号
札幌市白石区栄通16丁目５番25号　バードブレイス３階16号
債務者　佐藤　敏子
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０４３号
堺市北区東浅香山町３丁31番地　府営堺浅香山住宅25棟206号
債務者　佐々木政広
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊浦　伸隆
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１５５号
富山市三上165番地３
債務者　堂前由紀子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７０号
兵庫県多可郡多可町加美区熊野部375番地１
債務者　越川由美子
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第１１５号
長崎県大村市竹松本町729番地11
債務者　島内　和則
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　清隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第１１６号
長崎県大村市諏訪１丁目17番地１
債務者　毛利　功一
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　清隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第２７４号
福井市渕４丁目2801番地　アヴァンティ403
債務者　野路　昌宏
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１４３号
熊本市小山５丁目８番10号　マドレカーサⅠ―201
債務者　上田　直弘
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１７８０号
札幌市南区藤野911番地　株式会社ダイイチ札幌営業所
債務者　鈴木　達裕
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畔木　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６号
新潟県胎内市中条3367番地７
債務者　市村　耕士
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
新潟地方裁判所新発田支部